

関連文化財群 2 最上川舟運と交通

関連文化財群の概要
長井市域を縦貫する最上川とその支流は、古くは、河川の氾濫によって被害を受けたものの、それによってもたらされた豊かな土壌による農業、近世には舟運による流通と、時代ごとに姿を変えながらも、永く地域の中心に位置づけられる存在でした。近代以降、鉄道や道路の整備で交通、流通の流れは大きく変わりましたが、そこに通底するのは、先人の絶えまぬ努力でした。
関連文化財群の内容
長井盆地を縦貫する最上川※1の浸食により形成された河岸段丘上、及び支流である野川※2や白川※3などに由来する自然堤防上には、数多くの遺跡が分布しており、古くから河川と関わりのある地形上での営みがあったことが窺われます。 長井市域を含む最上川上流部は、元禄7年（1694）、米沢藩の御用商人だった京都の豪商の西村久左衛門によって最上川中流部の入り口にあたる白鷹町佐野原の「黒滝」が開削され、最上川上流部から河口部までの水路、いわゆる最上川舟運が開かれると、宮船場※4は米沢藩の物資集散地として、米沢城下と全国市場を結ぶ外港の役割を担うようになり、中央地区の宮村※5と小出村※6の流通業や商業※7～31は益々盛んになりました。これら最上川舟運によってもたらされた長井市域の流通往来に関しては、水利用とともに、平成30年（2018）、文化庁長官から「最上川上流域における長井の町場景観」※32として、重要文化的景観に選定されています。 宮村では、廻米のほか、特産品である青苧※33、漆蠟などが宮船場から移出され、上方や江戸に送られるとともに、帰り船では上方の物品や文化がもたらされました。これらの移入品を商う商家が立ち並んだ十日町や大町などの宮村と、あら町や館町などの小出村が隆盛しました。 明治時代に入ると、伝統的な養蚕地帯であった置賜地方では、各地に製糸業が操業されました。明治30年代に全国的に機械製糸業が展開する中で、山形県内からの移出品の半分以上が生糸であり、舟運で運ばれました。当時の主要な街道や寺社※34～41、河川、水路、街道沿いの地割等の町場の形態は、その一部が現在にまで引き継がれ、その特徴を見ることができます。 大正3年（1914）に赤湯駅を始発とする長井軽便鉄道（後の国鉄長井線、現山形鉄道フラワー長井線）の長井駅※42が中央地区宮の栄町に開業し、長井近郊の貨物輸送の主流は舟運から鉄道へと転換していきました。大正9年（1920）、製糸業大手の郡是製絲（現グンゼ）長井工場が誘致されたとき、長井駅に隣接して工場が建てられたのも、鉄道による貨物輸送を見込んでのことでした。 その後、昭和17年（1941）に東京芝浦電気（現東芝）長井工場※43が中央地区宮の幸町に、昭和21年（1946）には「全購連製薬工場（現協同薬品工業）」が中央地区小出の本町に設立されるなど、製造
 写真 28 宮船場跡（復元した舟通し水路）  写真 29 白山神社（小出）

業を基盤とする経済発展がみられましたが、これら企業の製品出荷には、国鉄の貨物輸送網が大きな役割を果たしました。

しかし、そんな長井線も、繊維産業の衰退という長井市域における産業構造の変化とともに、まず、貨物輸送における鉄道の需要が低迷し始めると、自家用車の普及により減少し始めた旅客輸送と相まって赤字路線化してゆき、昭和 50 年代には不採算路線として廃線が決定しました。これを受けて、昭和 63 年（1988）に民営化、山形県と長井市、南陽市、川西町、白鷹町が出資する第三セクターの山形鉄道に運営が移管されました。現在の山形鉄道フラワー長井線※44～47 は、旅客輸送に特化した営業を行って市民や観光客にも親しまれており、沿線住民一体となって特色ある鉄道づくりに努力しています。

長井市内の道路は、国道 113 号、国道 287 号※48 を中心に、他市町に接続する県道、中でも主要地方道長井大江線※49 や市内各所に張り巡らされた市道網があり、いずれも生活道路として市民に親しまれています。

市内を南北に縦貫する国道 287 号は、米沢を起点とする一般国道で、米沢から川西町小松、豊田地区の今泉、泉を通り、市街地から最上川を渡り、致芳地区の森、東五十川を経て白鷹町の荒砥へと抜けるルートで、古くから当地域の主要街道の一つだった東街道がもとになっています。明治以降、中央地区小出の舟場から森に長井橋※50 が架けられると、渡し場を経ないで最上川右岸ルートが使えるようになり、山形方面への貨物等の輸送が容易になりました。現在の長井橋は、交通量の増加や交通事故の増加等、交通環境の変化に対応するために架け替えが計画され、昭和 63 年（1988）に完成しています。

このように、環境や技術の変化、産業の盛衰によって、長井市域を取り巻く交通環境は大きく変化しましたが、長井の人々は、そのような変化にも対応しながら、力強く前進する姿を見せたのです。



写真 30 山形鉄道フラワー長井線



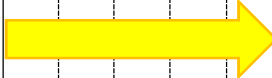
写真 31 長井橋

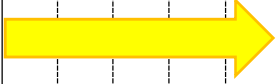
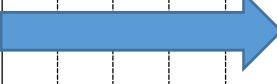
構成文化財一覧

No.	名称	種類	指定等の状況
1	最上川	文化的景観（重要な構成要素）	市特定
2	野川	記念物（名勝地）	未指定
3	白川	記念物（名勝地）	未指定
4	宮船場跡	記念物（名勝地）	未指定
5	宮のまちなみ	文化的景観（重要な構成要素）	市特定
6	小出のまちなみ	文化的景観（重要な構成要素）	市特定
7	旧丸大扇屋	有形文化財（建造物）	県指定

8	旧丸大扇屋	文化的景観（重要な構成要素）	市特定
9	長沼合名会社店舗兼主屋	有形文化財（建造物）	国登録
10	長沼合名会社内蔵	有形文化財（建造物）	国登録
11	長沼合名会社新蔵	有形文化財（建造物）	国登録
12	長沼合名会社前蔵	有形文化財（建造物）	国登録
13	長沼合名会社中蔵	有形文化財（建造物）	国登録
14	長沼合名会社仕込み蔵	有形文化財（建造物）	国登録
15	長沼合名会社	文化的景観（重要な構成要素）	市特定
16	合資会社鍋屋本店店舗	有形文化財（建造物）	国登録
17	合資会社鍋屋本店主屋	有形文化財（建造物）	国登録
18	合資会社鍋屋本店	文化的景観（重要な構成要素）	市特定
19	賀上醤油店	文化的景観（重要な構成要素）	市特定
20	やませ蔵	文化的景観（重要な構成要素）	市特定
21	山一醤油店店舗	有形文化財（建造物）	国登録
22	山一醤油店醤油蔵	有形文化財（建造物）	国登録
23	山一醤油店仕込み場	有形文化財（建造物）	国登録
24	山一醤油店	文化的景観（重要な構成要素）	市特定
25	山一松龍園	有形文化財（建造物）	未指定
26	旧丸中横仲商店砂糖蔵	有形文化財（建造物）	国登録
27	旧丸中横仲商店土蔵	有形文化財（建造物）	国登録
28	旧丸中横仲商店質蔵	有形文化財（建造物）	国登録
29	旧丸中横仲商店粉蔵	有形文化財（建造物）	国登録
30	旧丸中横仲商店江戸蔵	有形文化財（建造物）	国登録
31	旧丸中横仲商店	文化的景観（重要な構成要素）	市特定
32	最上川上流域における長井の町場景観	文化的景観	国選定
33	青芋門	有形文化財（建造物）	未指定
34	總宮神社本殿	有形文化財（建造物）	市指定
35	總宮神社	文化的景観（重要な構成要素）	市特定
36	遍照寺	記念物（遺跡）	未指定
37	摂取院	文化的景観（重要な構成要素）	市特定
38	薬師寺	文化的景観（重要な構成要素）	市特定
39	長遠寺	文化的景観（重要な構成要素）	市特定
40	白山神社	文化的景観（重要な構成要素）	市特定
41	皇大神社	文化的景観（重要な構成要素）	市特定
42	長井駅プラットフォーム	有形文化財（建造物）	未指定
43	東京芝浦電気長井工場	有形文化財（建造物）	未指定
44	羽前成田駅本屋	有形文化財（建造物）	国登録
45	南長井駅駅舎	有形文化財（建造物）	未指定
46	時庭駅駅舎	有形文化財（建造物）	未指定

47	今泉駅駅舎	有形文化財（建造物）	未指定
48	国道 287 号	文化的景観（重要な構成要素）	市特定
49	主要地方道長井大江線	文化的景観（重要な構成要素）	市特定
50	長井橋	文化的景観（重要な構成要素）	市特定

課題														
・ 県指定建造物の旧丸大扇屋（No. 7）等、文化的景観の重要な構成要素のほか、往時の最上川舟運を振り返ることができる施設等がない。 ・ 国登録建造物のフラワー長井線の羽前成田駅本屋（No. 44）など、鉄道に関する文化財の重要性が、あまり認識されていない。 ・ 未指定建造物の東京芝浦電気長井工場（No. 43）など、工場誘致に関係する文化財の重要性が、あまり認識されていない。 ・ 建造物等の老朽化による破損等（管理体制が不十分）。 ・ 文化財の適切な管理が必要。 ・ 文化財の後継者がいないケースが増えており、今後の維持管理が不安。 ・ 歴史や文化財を学ぶ機会が少ない。														
方針														
①文化的景観の重要な構成要素やフラワー長井線の駅舎、東京芝浦電気長井工場等、最上川舟運や長井線、工場誘致等に関連する文化財を知ってもらう。 ②工場や駅舎などの老朽化が進む建造物等の官民一体での管理体制の構築。 ③文化財を適切に管理し、次の世代に引き継ぐ。 ④文化財後継者育成体制の構築。 ⑤歴史や文化財を学ぶ機会の確保。														
措置														
第5章 対応 No.	事業名等	事業内容	継続 拡充 新規	事業主体						令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
				市民等	文化財の所有者	関連団体	学校等	学識者	市					
11	指定等文化財パトロール事業（方針②③）	既に重要なものとして認知されている指定等文化財について、定期的に巡回監視し、保存状況等を確認する。現在は天然記念物を中心に実施している現況の確認作業を、他の文化財にも拡充する。	拡充		●	●		●	●					
13	文化財の適切な管理の推進（方針③④）	文化財管理マニュアルを作成し、指定等文化財の所有者を対象とした管理講習会を開催し、文化財の後継者の育成体制を構築する。	新規		●			●	●				検討	

24	文化財を知る機会を創出 (方針①⑤)	より多くの人に長井の歴史文化を知ってもらうため、文化財に関するワークショップや出前講座などを実施する。	拡充	●	●	●		●	●			
26	文化財を学ぶ機会を創出 (方針①⑤)	文化財(特に指定等文化財)に関する講座を開催し、市民の関心を喚起する。	新規	●	●	●		●	●		検討	
33	最上川河川緑地の整備との連携 (方針①)	【重要文化的景観選定エリアの整備】 最上川河川緑地整備事業と連携し、市民や観光客に最上川舟運の理解を深める案内看板等を整備し、町場への感心を持つよう誘導し、市民の憩いの場とともに、観光客誘致につなげる。	継続	●		●			●			
37	文化財巡りのコースの設定とマップの作成、スタンプラリー等の構築 (方針①)	徒歩や自転車等で回るコースなど、市内に点在する文化財建造物や天然記念物樹木などを結ぶルートを設定し、そのマップを作製し、市民や観光客が文化財に親しむ機会を創出する。	新規		●	●			●			

関連文化財群2 最上川舟運と交通

